

## 平成 23 年度第 2 回海老名環境審議会議結果

日 時：平成 23 年 9 月 16 日（金） 9：30～11：30

場 所：市役所 附属棟 D・E 会議室

出席者：（委 員）木内委員、伊藤委員、白石委員、安彦委員、浅沼委員、熊澤委員、鈴木委員、中里委員、木村委員、米本委員

（事務局）瀬戸部長、平本次長、岡田課長、押方係長、武井主査

（資源対策課）山岡副主幹、金沢主査

（公園緑地課）佐藤主幹、篠原主査

（政策経営課）二見次長、安宅主査

傍聴者：なし

### 1 開会（進行） 事務局

### 2 委嘱状交付 内野市長より各委員へ

### 3 市長あいさつ 内野市長

平成 23 年度第 2 回海老名市環境審議会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。  
今回は、委員改選後の審議会となりますが、委員の皆さまの任期は 2 年となります。  
環境というのは、行政の一つの課題でもあります。行政として、一自治体として、  
できることはしっかりやっていきたい。

本日は、委員の皆さまに忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく  
お願いします。

### 4 自己紹介 各委員及び事務局

### 5 正・副会長選出

海老名市環境審議会条例第 6 条に基づき委員の互選

会 長：木 内 要 委員

副会長：白 石 稜威男 委員

副会長：伊 藤 健 三 委員

## 6 会長あいさつ 木内会長

このたび、会長及び白石副会長、伊藤副会長を選任していただきまして、ありがとうございます。

前任期の2年間も会長を務めさせていただき、何を残せたのだろうかという反省もごさいます。

海老名市にとって、環境に対する考え方をしっかりと持っていなければならないと思っております。

微力ではございますが、会長という責を引き受けさせていただきますので、環境審議会を盛り立てていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。

## 7 諮問 内野市長より木内会長へ

## 8 議事

### (1) 諮問事項

#### 自然緑地保存樹木の新規指定について 公園緑地課より説明

別紙資料について説明。今回、1件4本の樹木の新規指定についてご審議をお願いします。

新規指定の4本については、同じ所有者となっています。同敷地内にすでに保存樹木として2本指定されています。この2本の更新のため現地を確認した際に、今回の4本も保存樹木として指定できるものと確認でき、所有者とも話をさせていただき、新規樹木指定の審議をいただくこととなりました。

指定については、環境保全条例施行規則により「健全で、かつ、樹容が美観上すぐれている」という他に、「地上から1.5メートルの高さの幹周りが1.5メートル以上あり、高さが3メートル以上あること」となっています。

今回の4本については、どれも10メートル以上あり、幹周りも約2メートルの樹木です。枝等も健全で良好な状態であるため、新規指定に該当するものと考えています。ご審議をよろしくをお願いします。

(質疑等)

委員：更新は何年毎なのか。指定から外れることもあるのか。

公園緑地課：更新は5年毎。5年毎に所有者の意向と樹木の状態を確認し、双方が合えば更新となるが、そうでない場合は外れることもある。

委員：指定されると、どうなるのか。

公園緑地課：適正な維持管理を所有者にお願いする。維持管理に対する奨励金はあります。

委員：指定された樹木が台風などで倒れて、損害を与えたりした場合、補償はどうなるのか。

公園緑地課：保存樹木指定は、樹木をできる限り保存していただくためのもので、所有権が変わるものではありません。よって、管理等については、所有者にお願いすることとなります。保存樹木指定や緑地指定をさせていただいており、落ち葉や枝などについて、市に連絡が来ることもあります。その都度、所有者に対し適正な管理をお願いしています。

委員：保存樹木指定の要件からすると、樹木の種類が限られてしまうのではないかと。

公園緑地課：保存樹木以外にも緑の保全に取り組んでいます。例えば、保存生垣については奨励金があります。

委員：急傾斜地やのり面にも該当するような木がある場合がある。

公園緑地課：急傾斜地については、県や防災の関係から消防署と調整しています。

議長：他に何かご意見等ございますか。他にないようでしたら、原案のとおり指定してよろしいでしょうか。

⇒了承。

本件は諮問事項でありますので、答申します。

## **(2) 報告事項・・・事務局説明**

### **①平成23年度環境政策課予算事業概要について（資料1）**

#### **②海老名市の節電方針について（資料2追加、資料2）**

#### **③美化ポスター二次審査のお願いについて（資料3）**

### **①平成23年度環境政策課予算事業概要について**

資料1に基づき説明（環境政策課）

（質疑等）

委員：ごみの問題で、集積所に出したごみを持っていってしまう人がいるが、何か対策はあるのか。

事務局：ごみの問題については、資源対策課が所管しているが、以前からパトロールは行っていました。4月に条例を施行し、重点的にパトロール等を行っています。

### **②海老名市の節電方針について**

資料2追加及び資料2に基づき説明（政策経営課、環境政策課）

（質疑等）

事務局：空間放射能の測定について、8月に28箇所39地点を測定。最高値0.085マイクロシーベルト毎時、最低値0.031マイクロシーベルト毎時、海老名市平均値0.050マイクロシーベルト毎時。国際放射線防護委員会によると1ミリシーベルト毎時となっているので、海老名市内では土壌の入れ替え等は必要ありません。

委員：最高値が0.085マイクロヘルム毎時となっているが、地上50cm、1mの高さで測定しているとのことだが、地面に着いたらどうなるのか。

事務局：地面についても変わらないようです。セシウムやヨウ素などがあるが、セシウムは届く距離が同じなので、地面でも地上50cmでも変わりません。数値が変わっているのは、ヨウ素など他の物質の影響であると思われます。しかし、1ミリシーベルト毎時と比べるとかなり低い数値なので、問題ないと思われます。

### ③美化ポスター二次審査のお願いについて

資料3に基づき説明（資源対策課）

（質疑等）

委員：ずいぶんと長くやっていると思うが、毎年毎年やると、子供の数も減っているし、参加者が減ってきてしまうのではないか。例えば1年おきに実施するなど。また、テーマが同じだと、過去の同じようなものが出てきてしまうのではないか。

事務局：子供の成長により着眼点が変わってくると考えています。ゴミに対する感じ方や考え直す機会、意識してもらうなどの機会として捉えています。いただいた意見は持ち帰り、今後の参考にさせていただきます。

委員：学校のポスターといえ、10～20種類もある。その中から子供が選んで出してくる。昨年はこれを出したから、今年はこっちを出そうと思っている子もいるので、毎年実施した方がよいこともある。

事務局：テーマを広げ、選択肢を多くもたせるようにもしています。

委員：意識を持たせることも大事であるが、行動も取り組んでみたらどうか。例えば、「歩道脇の雑草を刈る」とか「ゴミを拾う」など周りをきれいにするという行動をすれば、感心が違ってくると思う。そういった作業に最近の子供は慣れていないので、不器用になってしまっている。

事務局：きれいな街づくり奨励金という制度があります。自治会や子供会などを対象としており、実際にごみ拾いなど活動してもらっています。今年の夏休みにはサマースクールに参加させていただきましたが、子供達と一緒にゴミの問題等を考えていきたいと考えております。

委員：消防職員も市職員も空いた時間に草刈りをするなど、一人一人がちょっと変わっていけば、街も変わってくると思う。

## 5 その他について

委員：街路樹の剪定について。

事務局：街路樹については、道路整備課で所管している。年間で剪定を予定している。街路に応じて事務的に剪定している。剪定については、いろいろとご意見をいただいているので、今は道路の計画時から、どんな樹木かとか並木にするかなども考

えています。

委員：美化ポスターの二次審査の日程についてですが、10月12日（水）の午前中に予定しております。委員の皆さまには別途ご通知しますが、よろしく申し上げます。

## **6 閉会 白石副会長あいさつ**

長時間ありがとうございました。節電キャンペーンの報告もありましたが、節電もやればできます。皆さんの意識が変わればいろいろできると思いますので、ご協力をお願いします。

事務局：本日はありがとうございました。これにて、第2回環境審議会の閉会とさせていただきます。